

落西北方に在る山。高さ三七二米。

サンシユウ 三州 加賀藩では加賀・能登・

越中を略して三州といふことが往々ある。越登賀三州志が通常三州志の名を以て行はれるが如きはその例である。しかし、三河國も三州といふから、彼是混同し易い恐れがある。

サンシユウイツトウキ 三州一統記 六冊。

北國全太平記中、前田氏に關係ある事項を抜書したもので、天正十年利家が柴田勝家等と共に、越中魚津征伐に従うた時から、慶長五年大聖寺戦後利長が江沼・能美二郡を増封せられるに及んで居る。

サンシユウエンカクスフ 三州沿革圖譜

二冊。富田景周著。水戸の翠軒立原萬の著本朝沿革地圖に倣うて、加越能三州領土の所領沿革を、天正九年から寛永十六年まで十一圖に描いたもの。後に越登賀三州志の一部分になつた。

サンシユウエンツウテン 三州圖通傳 堀

麥水の著で、加越能三州に安置する觀世音の靈驗を書いたものだといふが、現存するか否かは詳かでない。

サンシユウオンフ 三州御譜 四冊。別に

異本七冊あつて共に未定稿である。編者不詳。前田利家以來慶寧に至る藩侯累世の事蹟の年表である。

サンシユウカイサクキホソコウ 三州改作

起本考 一冊。前田利常の工夫した改作法の施行に就いて、その顛末を述べたものである。

サンシユウカタナカチユライシヨ 三州刀

鍛冶由来書 一冊。享保五年正月幕府から領内の刀鍛冶調査を命じた時、藩侯の命によつ

て人別に書出さしめたものゝ寫である。

サンジユウカリ 三十苅 石川郡富盛庄に

在る部落。額七ヶ村の内、古へは額三十苅といふた。

サンジユウカリウリ 三十苅瓜 石川郡三

十苅村で古へ多く瓜を作り、糟漬又は干瓜に製した。後に堅瓜の大なる一種を三十苅といふことになつた。

サンシユウキ 三州記 ↓サンシユウメイ

セキシ 三州名跡志。

サンシユウキダン 三州奇談 前編十卷・

後編十六卷。堀麥水著。加越能三州に於ける奇談を載せる。根無艸に、暮柳舎の門人水卷亭楚雀俗名住吉屋次郎右衛門といふもの老いて狂人の如くなつたが、加越能の奇怪な物語を集めてゐたのを、麥水が三州奇怪談と題して述作したといふのは、この三州奇談のことであらう。

サンシユウキリヤク 三州紀略 四冊。天

文七年から寛永七年に至るまでの加越能三州の記事である。

サンシユウコウギロク 三州孝義錄 五冊。

加越能三州孝義錄ともいふ。文政庚辰金岩維新著。寛政元年・文化六年幕府に於いて板行した孝義錄・同續篇に載せられ、及び藩の旌表した忠臣孝子烈婦二百二十三人の傳を記し、文政八年藩侯に呈したものである。

サンシユウゴウシヨウワケムラツケテヨウ

三州郷庄分村附帳 一冊。加賀藩領内各郡の村名を郷庄分にして載せたもの。此等の郷庄は、前田綱紀の寶永六年に調査して定めたものであるが、古記録と比較すると符合しないものがある。

サンシユウサンセンキユウセキシ 三州山

川舊蹟誌 前田重教の寶曆十三年に領内各村の舊蹟・城址・社寺・墳墓・山川・湖沼・橋梁・産物等を書上げしめたもので、非常に精細なものである。

サンシユウシ 三州志 ↓エツトガサンシ

ユウシ 越登賀三州志。

サンシユウジンライレキ 三州寺院來歴

↓ジヨウキヨウユライシヨ 眞享由来書。

サンシユウシキヤキ 三州式社記 ↓シ

キナイトウキユウシヤキ 式内等舊社記。

サンシユウシキナイジンジャコウ 三州式

内神社考 一冊。富田景周著。著述目錄に未全脱稿とあるが、今存在しないやうである。

サンシユウシキナイジンジャソノメイリヤ

クキ 三州式内神社尊名略記 一冊。加越能式内社の祭神・鎮座地等を略記したもの。延享四年の筆記であるから、承應の式内等舊社記に比べると、餘程異説を生じてゐる。

サンシユウシヨゴウソンセキ 三州諸郷村

籍 三冊。富田景周著。加越能諸郷村籍ともいふ。領内諸郷庄保の屬村及びその枝村の名を記し、傍ら富山藩領・大聖寺藩領・幕府領・土方領の村邑をも記したものである。

サンシユウジンジャライレキ 三州神社來

歴 ↓ジヨウキヨウユライシヨ 眞享由来書。

サンシユウダイロスイケイ 三州大路水經

↓カエツノウダイロスイケイ 加越能大路水經。

サンシユウダイロドウテイキ 三州大路道

程記 一冊。加越能三州大路道程記ともいふ。領内の官道・支道・各村間の里程・江河の深淺、橋梁の間數、海路の距離、港灣の大小等を詳

記したものの。前田利常監國の時の調査で、卷末に正保四年十二月十二日とある。

サンシユウチリサツシ 三州地理雜誌 十

五冊。加賀藩繪圖方役所の記録で、御繪圖方留記ともいはれる。幕府に進達する領内の地圖を編成する爲、郡方から舊跡・地形・産物等を書上げしめたものである。

サンシユウチリシコウ 三州地理志稿 詳

しくは加越能三州地理志稿。十五卷。内容は第一加賀國、第二加賀國江沼郡、第三加賀國能美郡、第四加賀國石川郡、第五加賀國河北郡、第六越中國、第七越中國礪波郡、第八越中國射水郡、第九越中國婦負郡、第十越中國新川郡、第十一能登國、第十二能登國羽咋郡、第十三能登國鹿島郡、第十四能登國鳳至郡、第十五能登國珠洲郡の順序に編纂せられて加越能の順序になつて居り、大明一統志の記載の林裁に倣うたものといふ。本書の著者は詳かでないが、上三州地理志二表の文に『壽奉』

太梁公之命。撰三州之地圖。稿成。再奉今公之命。地圖繕寫功畢。名曰三州細密繪圖。然至如古今之沿革及山川邑里神廟佛刹橋梁名產古蹟池塘之興廢。非地志不能詳。其所由來。故恭蒙命撰地理志。乃閱六國史及群籍。數經年序。既已卒業。仰備高覽。』とあることから考へると、この文には上表者の名はないが、矢張り舊説の如く富田景周の原著なるべく、今公は前田齊廣を意味する。然るに地理志稿の未完成の儘景周は文政十一年に歿したので、その後を承けて津田鳳卿が、

自説を註記に加へたものと見え、天保元年十二月八日之を藩侯に上つたことは温敬公御日記に載せられて居る。この際凡例に言ふが如

く

く